

## 令和7年度犬山市DX推進支援業務委託評価指針

### 第1 目的

- 1 市民向け「行かなくてもよい市役所」及び庁内向け業務改善として「内部事務の効率化」を進め、更なる住民サービスの向上を目指すことを目的として、実施する委託事業において、優れた能力と資質を有する受託候補者を選定するための評価指針を定める。

### 第2 評価の考え方

- 1 DXに関する技術・戦略的支援：仕様書に記載の成果を出せる能力があるのかを評価する。

#### 1-1 現状分析、課題抽出能力の確認

(必須要件)

他自治体において実施した現状分析と課題抽出について「具体的なデータ・手法・ツールを使って現状分析が行われているか」「収集したデータを正確に分析し、結論と課題が記載されているか」「結論と課題を考えた根拠が記載されているか」の3点を中心に評価する。分析が表面的に終わらず、根本的な課題解決に向けた深い洞察が示されているかどうかを確認する。

(提案事項)

「最新の分析手法・ツールの活用情報」「分析を担当するチームやメンバーの構成」など実績以外の部分において目的を達成し投資対効果を最大化する合理的かつ最適な方法要件の提案を評価する。

#### 1-2 ロードマップ等の策定支援能力

(必須要件)

他自治体において実施した「短期的な施策だけでなく、自治体の中長期的な考えをもてるよう支援していたか」「ロードマップが各段階での具体的な目標と取り組み内容を明確できており、進捗状況を可視化できるような支援であったか」また「関係者の意見を反映し全体最適を図るための支援であったか」に重点を置き評価する。これにより実際に受注業者が中長期的な戦略と具体的な施策の提案支援ができるかを確認する。

(提案事項)

「法規制の変更や技術革新などの将来的な環境変化に対する対応力」「ロードマップ策定後のフォローアップやサポート体制」など将来的な環境変化に柔軟に対応でき、目的を達成し投資対効果を最大化する合理的かつ最適な方法要件の提案を評価する。

#### 1-3 デジタル技術の選定支援能力

(必須要件)

「導入されたデジタル技術の投資対効果が明確化するための支援ができていたか」  
「初期導入費用、保守費用が適切だという明確な根拠をもって支援できていたか」  
「自治体のスケジュールに合わせてリスクを明確化した上で無理なく導入できていたか」を中心に評価する。自治体の実際の業務改善や市民の満足の向上にどれだけ寄与する支援能力があるのかを確認する。

(提案事項)

「スケジュール変更や調整が必要な場合に柔軟に対応できる体制がある」「システムの操作性が高く、職員が容易に習得・活用できるかまで検証されている」など業務効率化と組織全体の適応力を高め、目的を達成し投資対効果を最大化する合理的かつ最適な方法要件の提案を評価する。

#### 1-4 評価と改善能力

(必須要件)

他自治体で実施したプロジェクトの成果をどのように評価し、改善に繋がったかを評価する。特に「成果の評価を行う際に必要な基礎データが取得できていたか」「取得方法と報告方法が発注者と合意されていたか」「改善の手法が明確化されていたか」「改善内容が正確に特定されていたか」を重要な評価要素とし、本市で受注者が評価を行う際の参考とする。

#### 1-5 教育プログラムの実施能力

(必須要件)

「参加者がデジタル技術に親しみを持てるよう、抵抗感を減らすための研修（ワークショップ、体験セッションなど）が実施されていたか」「研修の結果を定量的・定性的に評価し、その結果をもとに研修内容が改善されていたか」「改善手法が明確化されていたか」を評価し、本市受注者が研修を行う際に参加者に効果的な研修ができるかを確認する。

### 2 対応姿勢の考え方：プレゼンの中でDXを推進する資質を評価する。

#### 2-1 リーダーシップと推進力

(提案事項)

「目標達成に向けた積極的な行動力」「迅速で的確な意思決定」「そしてチーム内での協力関係とコミュニケーションの促進」という3つの要素を基に評価を行う。特に、リーダーとしてチーム全体のやる気を引き出し、最終的な成果に結びつけるために、粘り強く対応できるかを確認する。

#### 2-2 連携への取り組み

(提案事項)

「他課との連携を自発的に促進できたか」「そしてコミュニケーションと連携を

促進できたか」「意見の対立が生じた場合に適切に調整できたか」に基づき評価する。異なる課が協力し合える環境を整え、対立を解消しながら共通の目標に向けて円滑に進行できるように導く調整力を確認する。

## 2-3 粘り強さ・迅速性

(提案事項)

問題解決に向けた持続的な努力(粘り強さ)と、問題発生時に迅速かつ的確に対応する能力(迅速性)に基づき評価する。「解決策が一度で成功しなかった場合でも、繰り返し試行錯誤を行い、最適な解決方法を見つける努力を続けることができたか」「問題やトラブルに対して迅速かつ的確に対応しようとした」かを確認する。

## 3 価格

価格は絶対評価とし800万円～1,000万円の間であれば45点～40点とする。低価格による業務の質の低下を防ぐために600万円を下回った場合は0点とする。また、見積限度額1,000万円(税込)を上回った場合は失格とする。

## 第3 評価及び審査方法

- 1 市が定めた期日までに提出された 令和7年度犬山市DX推進支援業務委託の参加意向申出書及び添付資料、提案書、プレゼンテーションの内容を審査の対象とする。
- 2 公正で透明性のある審査を確保するため、事前提出の書面審査で書類が適正でなければ、審査の対象としない。犬山市プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)において、受託候補者に対するヒアリングを行い、「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」の評価項目に基づき審査を行う。プレゼンテーションを行う 提案者は、本市への派遣予定者を含め3名以内とする。

## 3 審査方法

### (1) 確認審査(事務局)

提出書類で次の事項等の確認を行う。

- ア 令和7年度犬山市DX推進支援業務委託の参加意向申出書及びこれに係る添付資料に不備がないこと。
- イ 国税、地方税を滞納していないこと。
- ウ 受託候補者の組織運営、性質、及び構成員に関すること。

### (2) 事前審査(審査委員)

- ア 応募者が3者を超える場合は事前審査を実施する。
- イ 評価項目に対し、あらかじめ評価(配点)基準を点数化する。  
評価項目は評価審査と同じ内容とする。
- ウ 企画提案書を精読した上で別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」により採点を行い、各委員の評価点を合計し、上位3つの受

託候補者を決定する。なお、未記入の採点欄がある場合は0点として取り扱う。

- エ 上記で同点の応募者があった場合には、別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」評価項目中の、「価格」の点が最も高い受託候補者を選定する。再度同点の場合は、審査委員会で判定する。

### (3) 評価審査（審査委員）

- ア 評価項目に対し、あらかじめ評価（配点）基準を点数化する。
- イ プレゼンテーションは、受託候補者ごとに20分以内で行う。
- ウ プレゼンテーションに対するヒアリングは、提案終了後40分を目安に必要な応じ行う。
- エ 別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」により採点を行い、各委員の評価点を合計し、上位1つの受託候補者を決定する。なお、未記入の採点欄がある場合は0点として取り扱う。
- オ 上記で同点の応募者があった場合には、別紙「令和7年度犬山市DX推進支援業務委託事業者評価項目配点表」評価項目中の、「価格」の点が最も高い受託候補者を選定する。再度同点の場合は、審査委員会で判定する。
- カ (2) 事前審査を得て評価審査を行う場合は、各委員はプレゼンテーション及びヒアリングの結果に応じて(2) 事前審査の採点を修正する。
- キ 応募者が1者の場合は、各委員により同様に採点を行い、7割を超えれば受託候補者として認めるものとする。7割に満たなかった場合は、審査会で判定する。
- ク 審査委員会における委員の出席はやむを得ない事情（健康問題、自然災害、交通トラブル、家庭の事情等）に限りオンラインでの出席を可能とする。

## 第4 事業者への通知

評価結果は、受託候補者全てに文書により通知するものとし、併せて市ホームページ上にて公表する